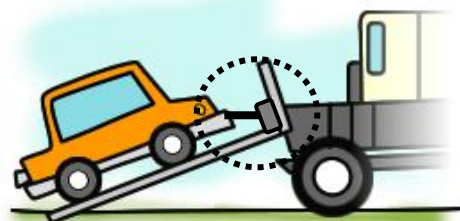


巻上げ機(ウインチ)特別教育開催について

車積載車に装備されるウインチを操作するためには、労働安全衛生法により特別教育の実施が義務付けられており、操作する作業員全員が特別教育を受けなくてはなりません。

つきましては、当該特別教育（学科教育）を実施しますので、受講希望の方は下記受講希望者欄にご記入いただきFAXにてお申し込みください。



※ 特別教育（学科教育）を受講するにあたっての注意

特別教育は、本来事業者が事業内訓練として実施するものです。振興会が実施する巻上げ機特別教育については学科教育のみの実施となり、法令で定められている実技教育については、学科教育受講後に各事業場にて実施していただきます。

日 程	令和元年 7月 5日(金)
時 間	10時 ~ 17時
場 所	整備振興会 附属実習場
受講料	4,000円(昼食付) ※会員外は8,000円
定 員	20名(先着順)

事業場名 _____ FAX() - _____ 担当者 _____

受 講 者 名	
1.	2.

申込期限:6月14日(金)【 整備振興会FAX : 0157-24-4549 】